

自治会長宛文書発送業務委託 入札説明書（霧島地区）

この入札説明書では、令和8年度自治会長宛文書発送業務委託の一般競争入札公告（令和8年霧島市告示〇号。以下「入札公告」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

1 発送日程及び発送場所について

- (1) 入札公告1の(2)に定める発送日程については、別表第1による。
- (2) 入札公告1の(2)に定める発送業務場所（発送先の町名）は別表第2による。なお、発送業務場所の詳細な住所については、契約後に示す。

2 入札公告1の(3)に定める発送業務委託の概要は、次のとおりとする。

- (1) 委託業者は、霧島市役所 霧島総合支所 地域振興課において、市職員が文書等を詰めた発送カバンを発送日までに市の指定する場所で発送用車両に積み込み、発送日の当日中（午前8時30分から午後5時まで）に各自治会長の指定する場所に届け、前回届けた発送カバンを自治会長から預かり、市に届ける。
- (2) 発送カバンの数は、1件当たり1個とするが、発送する文書の量により2個を超える場合がある。
- (3) 発送カバンの受け渡し場所は、契約後に指定する。

3 入札参加資格の審査等

- (1) 入札公告3の(1)に定める入札参加申込書は、第1号様式のとおりとする。
- (2) 入札公告3の(1)アに定める営業概要書は、第2号様式のとおりとする。

4 入札に必要な書類

- (1) 入札公告6の(1)に定める入札書は、第3号様式のとおりとする。
- (2) 入札公告6の(2)に定める委任状は、第4号様式のとおりとする。

5 その他

- (1) 落札者との契約事項は、別紙契約書（案）の写しのとおりとする。
- (2) 業務委託に係る詳細な事項については、契約後、必要に応じて霧島市役所 霧島総合支所 地域振興課と協議を行うものとする。

別表第 1

令和 8 年 4 月	1 4 日 (火)	※ 1 回限り
5 月	8 日 (金)	2 2 日 (金)
6 月	9 日 (火)	2 3 日 (火)
7 月	7 日 (火)	2 2 日 (水)
8 月	4 日 (火)	1 8 日 (火)
9 月	8 日 (火)	2 5 日 (金)
1 0 月	9 日 (金)	2 3 日 (金)
1 1 月	1 0 日 (火)	2 5 日 (水)
1 2 月	8 日 (火)	2 2 日 (火)
令和 9 年 1 月	1 3 日 (水)	※ 1 回限り
2 月	9 日 (火)	2 5 日 (木)
3 月	9 日 (火)	2 4 日 (水)

別表第2

霧島

地区自治公民館名	自治会名	町名
永水	牧神	霧島永水
永水	入水	霧島永水
永水	笹之段	霧島永水
永水	梅ノ木	霧島永水
永水	市野々	霧島永水
永水	北永野田	霧島永水
向田	上春山	霧島永水
向田	向田	霧島大窪
向田	豊後迫	霧島大窪
大川	川北	霧島川北
大川	大窪	霧島大窪
中央	サンビレッジ団地	霧島川北
中央	駅前	霧島大窪
中央	梅北	霧島田口
湯之宮	湯之宮	霧島大窪
待世	待世	霧島田口
待世	新地	霧島田口
田口	田口	霧島田口
狭名田	堀之内	霧島田口
狭名田	市後柄	霧島田口
狭名田	狭名田	霧島田口
狭名田	四季の里	霧島田口
狭名田	横岳	霧島田口
栢野	栢田	霧島田口
栢野	野上	霧島田口
栢野	軽費老人ホーム霧島荘	霧島田口
桂内	遠見松	霧島田口
桂内	高千穂	霧島田口
桂内	祓谷	霧島田口
桂内	新梅北	霧島田口
桂内	泉水	霧島田口
桂内	峰之前	霧島田口
桂内	遠見塚団地	霧島田口
霧島	霧島	霧島田口
霧島	東多羅	霧島田口
霧島	永池	霧島田口
霧島	高千穂リゾート	霧島田口
霧島	霧島山	霧島田口
霧島	神宮台	霧島田口
39		

注1:町名については、発送先の住所によるので、変更する場合がある。

注2:自治会の組織再編等によつては、発送件数を変更する場合がある。

注3:上記の区分上では異なっているが、配達先が同一である場合(役職を兼務しているとき等)には、これを1件とみなす。